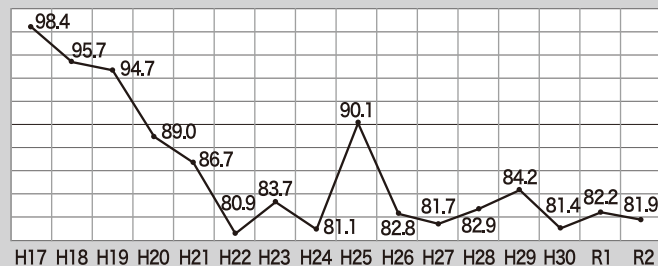


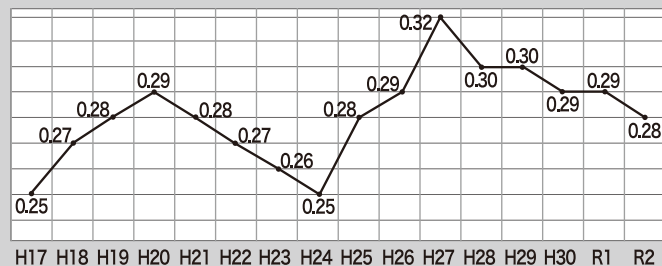
上毛町財政状況の分析

① 経常収支比率 81.9%



支出のうち、人件費や公債費など、必ず支払わなければならない経費を義務的経費といい、町税や地方交付税等、毎年度収入が見込まれ、用途が限定されない財源を経常一般財源といいます。義務的経費などの経常経費に充当された経常一般財源の割合を経常収支比率といい、この比率が100%を超えると、臨時的な歳出に対して弾力的な対応ができなくなります。福岡県内市町村の平均92.6%に対して、本町は81.9%と県内で最も低い数値になっています。

② 財政力指数 0.28



地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるものです。町税など自治体の標準的な収入だけで行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど極めて財政力の強い団体といえることになります。本町の財政力指数は、福岡県内市町村の平均0.54に対し、0.28と平均以下になっています。

③ 財政健全化4指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方公共団体の財政状況を示す4つの指標と公営企業の資金不足に関する比率を、公表することが義務づけられました。これらの指標は、地方公共団体の財政状況の悪化を早期に把握し、財政破綻を未然に防止するために活用されます。なお、各指標には、財政再建に向けた以下の基準が設定されています。

◎ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るための基準です。4つの指標のうちの1つでもこの基準を超えた場合は、財政の早期健全化のための計画を定めなければなりません。

◎ 財政再生基準

国等の関与により計画的に財政の健全化を図るための基準です。将来負担比率以外の3つの指標のうち1つでもこの基準以上となった場合は、財政再生のための計画を定めなければなりません。

上毛町の財政健全化4指標は、すべて基準の範囲内であり、健全な財政運営が行われています。

実質赤字比率 ⇒ 一般会計等は黒字のため該当なし 一般会計及び一般会計に準ずる会計の赤字が町の標準財政規模（上毛町において平均的な行政サービスを実施するために必要な一般財源の規模）に占める割合です。	◎早期健全化基準 15.00 ◎財政再生基準 20.00
連結実質赤字比率 ⇒ 全ての会計で黒字のため該当なし 一般会計、特別会計及び公営企業会計など、全ての会計の赤字や黒字を合計し、その赤字額が町の標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 20.00 ◎財政再生基準 30.00
実質公債費比率 ⇒ △2.6%(前年度△1.1%)基準の範囲内 町債（町の借金）の返済金額が、標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 25.0 ◎財政再生基準 35.0
将来負担比率 ⇒ 町債返済に充てることができる基金を十分に保有しているため該当なし 債務総額が、標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 350.0

④ 公営企業の資金不足比率 ⇒ 公営企業において資金不足がないため該当ありません。

公営企業（農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び工業等用地造成事業特別会計）の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を表すものです。

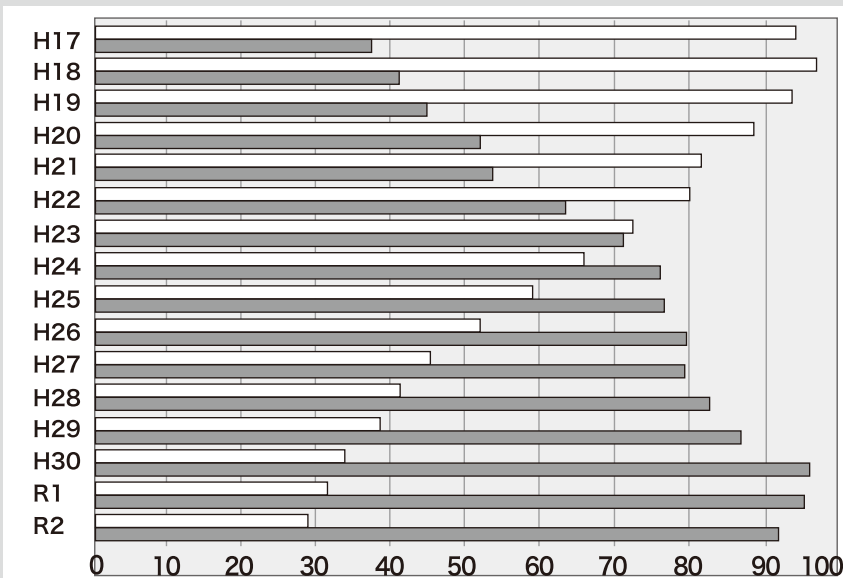
令和2年度に実施された主な事業を目的別にご紹介します

総務費	農林水産業費
上毛町緊急生活支援金事業(住民1人あたり2万円) 1億5,252万円	日本型直接支払推進交付金事業 3,426万円
特別定額給付金事業(住民1人あたり10万円) 7億6,495万円	水路改修事業 2,044万円
大池公園開発事業園路整備事業 2億3,068万円	林業振興対策事業 2,052万円
定住促進奨励金等事業 277万円	土木費
コンビニ収納システム導入業務 1,089万円	道路維持補修事業 5,808万円
ふるさと納税推進費 1億7,893万円	道路新設改良事業 4,699万円
民生費	牛頭天王公園屋外トイレ整備事業 6,607万円
介護予防体操普及動画制作事業 408万円	消防費
南吉富放課後児童クラブ館新築工事 2億6,290万円	防災行政無線デジタル化事業 1億450万円
赤ちゃん祝金支給事業 347万円	教育費
衛生費	GIGAスクール構想事業 6,300万円
予防接種事業(全世代へのインフルエンザ予防接種等) 3,032万円	南吉富小学校運動場改修事業 3,933万円
新型コロナウイルス感染症対策事業 5,095万円	体育館建設事業(実施設計業務) 7,158万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 433万円	
一般廃棄物収集運搬業務委託料 1,510万円	
住宅用エネルギーシステム設置補助金 310万円	

令和2年度末町債・基金の現在高（一般会計・特別会計の合計）

- 町債の残高は、前年度と比較して、約2.0億円減少し、28億8,943万円となっています。
- 基金の残高は、前年度と比較して、約3.8億円減少し、91億9,068万円となっています。

上毛町の町債と基金現在高の推移



令和2年度末 町債残高
28億8,943万円
■町民1人あたり 38.4万円

令和2年度末 基金残高
91億9,068万円
■町民1人あたり 122.2万円

令和2年度特別会計決算(7会計)

特別会計は、特定の収入(保険料や使用料など)により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設ける会計です。

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	8億8,284万円	8億4,106万円	4,178万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,021万円	1億3,627万円	394万円
農業集落排水事業特別会計	6,786万円	6,733万円	53万円
簡易水道事業特別会計	1億 609万円	1億 437万円	172万円
奨学資金特別会計	1,285万円	1,092万円	193万円
住宅新築資金等特別会計	142万円	4万円	138万円
工業等用地造成事業特別会計	1億6,836万円	1億5,820万円	1,016万円
合計	13億7,963万円	13億1,819万円	6,144万円